

金山町 議会だより

第180号

平成25年2月5日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



文化財防火デーに伴い、火災報知機の点検や消防署員による査察が行われた（1月25日・宮崎の聖観音坐像）

〔12月定例会のあらまし 会期／12月19日～21日〕

（ページ）

12月定例会 2

9月・10月臨時議会 3

一般質問、初の一問一答に5人登壇 4～8

議会の動き 9

一般会計補正予算 4,823万円を増額補正

12月議会 定例会



放射線の影響を受けている沼沢湖のヒメマス。昨年11月には沢を遡上するヒメマスが多く見られた

12月定例会は、12月19日から21日までの3日間の会期で開かれました。一般会計補正予算や東日本大震災復興基金条例の一部改正など12議案が提出され、原案のとおり可決されました。今議会から一問一答方式を取り入れた一般質問には5議員が登壇、多くの傍聴者を前に町政をたどしました。

議案審議

ブランド・イメージ回復支援交付金とは

問 ブランド・イメージ回復支援市町村交付金4129万円の目的、そして金山町としてどういった事業を考えているのか伺う。

答 原子力発電所の事故に伴う、ブランド・イメージの低下、差別、偏見等による損害からの回復に向けた取組実施のために交付されたものです。3年間で実施する事業に充てるため、基金の設置が必要となります。対象事業として県が示しているものは、物産展

医療費増の要因は

問 国民健康保険特別会計の保険給付費が3200万円、高額療養費1200万円と、年度途中の段階で大幅増額補正となっている。

国保財政が非常に厳しい状況の中で、国保税の

等の開催、商品の開発、統一イメージデザインの作成等があります。それに、地域産業の六次化の推進、地域産品の販路開拓、観光キャンペーン等観光関連の部分が多く上げられています。

金山町では、復興計画を策定しましたので、それに沿った事業展開を積極的に進めていきたいと考えています。

考えられるのはヒメマス関連の事業、地区温泉の活性化に向けた取り組み、そして道の駅に関わる観光キャンペーン等が想定されます。

予算編成に伴い、可能な限り交付金を有効活用していく考えです。

アップにつながることも懸念される。医療費の大幅増の要因について伺う。

答 脳疾患による入院の給付費が医療費増の大きな要因となっています。手術後2、3カ月の入院による高額医療の該当者が複数人あったためです。

問 医療費の増加を抑え

除雪機借上げの内容は

問 除雪機の高機借上料、25万円の内容は。

答 昨年は豪雨の影響で湯倉橋を大型除雪機が通行できなかったため、JPハイテックに委託し小型ロータリー車による雪道確保を行いました。

今年は、大型除雪車の通行は可能になっていました。しかし、消雪区間に水が出ないため他地区での除雪に多くの時間が必要となり、町の除雪機が湯倉地区を含めて除雪を行うには時間的ロスが生じるため、JPハイテックから小型ロータリー車を借り受け実施するものです。

るには、予防事業の積み重ねをすることが基本的な事と考えるが、対策は。

答 人間ドック、住民健診の受診率を上げることが必要と考えます。できるだけ多くの方に受診を促しながら、早期発見と予防に努めていく考えです。

3件の陳情を採択

○「2013年の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出方」の陳情

（陳情者 福島県教職員組合中央執行委員長 五十嵐史郎・福島県教職員組合両沼支部長 岩橋恵子）

子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、いかなる状況の中でも、等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」を保障するため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担割合を二分

の一にもどすとともに、教職員定数の改善を含む教育予算を確保し充実させることを求め、関係機関に意見書を提出しました。

○会津地域への自衛隊駐屯地誘致に関する意見書提出の陳情書

（陳情者 会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会会長 手代木和之）

自衛隊駐屯地が会津地域に設置されれば、災害や非常事態に迅速な対応ができるとともに、経済的



陳情が採択された大塩温泉

波及効果による地域経済の活性が期待されるため、誘致に関する意見書を関係機関に提出しました。

反対討論 憲法に違反する自衛隊、抵触する自衛隊を助長するようなこういった誘致についてはすべきではない。憲法を無視したことで経済の活性化を謳った誘致は、本末転倒であり誘致には反対である。

賛成討論 昨年の豪雨災害時にも金山町に派遣していただき、災害箇所の復旧に貢献いただいた。そういう立場から、会津にも自衛隊駐屯地がいざという時に必要と思ひ、賛成する。

○大塩温泉水害復興についての陳情

（陳情者 大塩温泉組合組合長 横山道伸）

新潟・福島豪雨災害で大塩温泉の建屋、付属設備が全壊する被害を受け、大塩温泉組合だけでは十分な復興が困難であるため、町および関係機関に支援の働きかけを求める内容です。

9月28日 第5回臨時会

平成24年第5回臨時会
は9月28日に開催され、4議案が可決されました。

道の駅開設に伴う、こぶし館改修工事の請負契約の締結で、外壁、空調設備等の改修や、駐車場側（西側）の入り口の建設を行うものです。

また、町道下原線の道路災害復旧工事について、当初盛土に必要な土を購入する予定が、只見川の浚渫土砂を利用することにより、2484万円を減額する変更契約について全員賛成で可決しました。

そのほかに、川口簡易水道施設の水不足に対応



新しい田沢橋の下に流された橋が横たわる

雇用事業で対応してきた食品等の放射線量検査職員を、期間が終了する9月以降も県補助事業で継続する等の一般会計補正予算について、可決しています。

5千円で落札となっているが、事業内容、工程等に变化があったのか、入札までの経過を伺う。

10月30日 第6回臨時会

平成24年第6回臨時会
は10月30日に開催されました。

豪雨災害で流失した田沢橋の撤去解体工事に伴う請負契約の締結に伴うもので、全員賛成で可決しています。

議案審議

問 当初、この工事の予算額は4億円と聞いていた。今回1億9750万

その後、現地を十分に精査しながら設計にあたってきましたが、西部橋の関連もあり国の機関と様々な施工方法について協議いたしました。そういった中で、切断方法や滝沢川に落ちた部分の拾い上げ等、国のご指導をいただき、最新の技術を駆使した中で経費の軽減が図れたという状況であります。



流失した二本木橋は川底にブロックで固定され、川幅を広げる工事が行われる

黒川廣志議員の 一般質問



『なぜ半額だけの配分か、只見川流域豪雨災害復興基金』

年度内だけでの事業実施は困難―町長

問 災害から2年目の冬を迎える。

只見川流域豪雨災害復興基金(20億円)については、①本年度半額配分の理由は、②当町の配分額は、③対象事業は、④配分時期は。

答 町長 只見川流域豪雨災害復興基金は、私と議会の皆さんをはじめ、町民一丸となり被災者への支援を要請してきた結

果として、電気事業者が福島県に対し20億円の寄付を行うことで基金が設置されることになりました。

①金山町を含めた5町等で、3月までの間に20億円を使い切るほどの事業実施は難しいと見込んだためと聞いています。

②金山町への配分は20億円のうち9億円です。③一つは豪雨災害からの復興事業、各町の実情に応じ防災拠点の整備、定住促進、観光、六次化推進など、必要な事業に充当できます。二つ目は、被災者の生活再建支援にかかる事業です。被災を受けた家屋の新築、改築、修繕など一定の投資を行った場合、県策定の基準に従い再建費用を支援します。

④町から県への第1回目の交付申請が、早くても1月下旬からの予定で、それ以降の交付となります。

問 電発滝ダム水位計不正操作は流域住民にとっ



電源開発の滝ダム

て許せない。信頼回復のために協力金を求めるのが当然と考えるが、どうか。

答 町長 金山町単独の問題ではなく、只見川流域全体の問題であるとして、奥会津5町村活性化協議会で協議を行ってきました。去る12月10日の同協議会役員会に、5町村の長が出席する中、電源開発株式会社が国土交通省に報告した水位計のデータ保存に関する改善などを含む再発防止策について説明の上、謝罪を行った結果、5町村長も一定の理解を示したところであり、この問題については一つの区切りがついています。

問 落橋した旧二本木橋を撤去しないで、ブロックで固定する計画とのことだが、洪水の場合不安だ。ダム災害を防止するには堆砂を除去し、元河床に戻すことだ。国、県に再考を求める考えはないか。

答 町長 落橋した二本木橋を撤去せず、コンクリートブロックを積み上げる工法を選択することについては、河川管理者である県や、工事を実施する国が安全性について十分検討し、専門的判断を行った結果と聞いており、町としては了承せざるを得ないものと考えています。

問 只見川のダム群は、築50年経過しているものが殆どだ。高速道路トンネルで悲惨な事故が起きた。緊急点検を関係者(国・県・事業者)に求める考えはないか。

答 町長 当然ながら、電気事業者において定期的な検査を実施しているものと思われます。今後、電気事業者から検査内容について確認した上で、必要であれば緊急点検を要請していく考えです。

問 再びダム災害を起こしてはならない。安全・安心な暮らし、後世のためにも、各ダム湛水時や、本名・上田ダム水利権更新時には、どうしても協定の締結が必要だ。見解を伺う。

答 町長 協定の締結について町としては、河川整備計画の策定状況など、関係機関における今後の災害防止策等の対応状況を十分に見た上で、必要があれば議会の皆様のご意見を伺いたいと考えています。

黒川議員からはこの他に、「各集落の防犯灯(街路灯)維持、管理について」の質問がありました。



1月27日に行われた町民スキー・スノーボード教室には子どもたちを中心に多くの人たちが参加



横田正敏議員の 一般質問

『スポーツ振興の施策は』

生涯を通して親しめる体制づくりを推進—教育長

問 スポーツは、人と人との交流及び地域の交流を促進し、地域の一体感を醸成し、活力に満ちた社会を実現するために大切であると考えますが、今後のスポーツ振興について伺う。

答 教育長 振興計画の中の「学校教育・生涯学習による人づくり」として、生涯を通じてスポー

ツに親しめる施策を進めています。高齢化が進行するなかで、年齢や体力に応じたスポーツに親しむ機会の拡大を、体育指導委員会を中心に実技指導や参加促進を図り、スポーツやレクリエーションを推進する考えです。

問 ことにも大きな効果があり、小学校の運動会、町民登山、ウォーキング等の事業の充実を図っていく考えです。

答 教育長 冬であればスキー関係、夏には小グループで運営できるスポーツ等に注目しています。

『分業化から仕事の場づくりを』

一次産業を核に連携強化—町長

問 地域の特性を活かした仕事づくりについて伺う。六次産業化を進めていく上では、仕事の分業化が必要であると考えられるが見解を伺う。

答 町長 分業の中にも連携が必要と思つています。二次産業、三次産業、それから六次化された観光、交流についてはある程度経済効果を目の前に

できるように感じますが、一次産業をしつかり行い、それを支える必要があると思つています。分業の中にも連携を強化し、総合的な六次化を図ることが大事と考えます。

問 やる気を育てるために、行政が、積極的に仕掛けていくことが必要であると考えるが、見解を伺う。



豪雨災害により25年度まで
耕作ができない本名下タ原地区

長谷川菊夫議員の 一般質問



『支援はないのか農地の災害』

町の政策として協議していくー町長

問 水害後、水田が何年

も耕作できず継続意欲を失ってしまう。何らかの支援を考えられないか伺う。

答 町長 被災した水田の復旧は、本名下タ原以外は年内に完成する見込みです。下タ原地区は特に農地の被害が大きく、復旧工事には25年度までの2年間かかることを耕作者に説明し、理解を得ながら

進めているところです。

町では復旧後速やかに耕作できるよう、農業機械の補助制度を設け対応しています。現在までに28件、約760万円の支援を行ってきたところで、本名地区については補助制度を26年度まで延長してまいります。また、町とJAや各農業者団体で構成する「金山町地域

農業再生協議会」では、被災により、平成24年度

水田が耕作できなくなった方の支援として、反当たり8000円を交付する制度を設けました。

今後皆様のご意見を伺いながら、関係機関と協力し耕作意欲をなくさない取り組みを進める考えです。

問 金山町の人口構成の

中で60代は若者、70代、80

代の人たちが田んぼを耕作している。そんなときに3年間も耕作できない状況では意欲がなくなり、耕作放棄になりかねない。

小規模農家が多く、これから農機具に投資する意欲も無くなっている。住宅被害には見舞金が支給されたが、農地だけの被害にはそれもない。農地の被災

者にも支援が必要と思う

が町長の考えはどうか。

答 町長 地域の農業が疲弊することや、只見川流域の田畑が耕作放棄になっ

てはならないと考えます。町の政策としてどうしていくかについては、皆さんとよく相談し、町民の皆さんにも理解いただけるよう対応していきたいと考えます。

『どうする、積雪で使えない歩道』

県に強く要望していくー町長

問 水害後、消雪施設が機能せず、歩道が積雪のため使用できなくなっている。交通安全の上からも除雪を行う体制がとれないか伺う。

答 町長 豪雨災害により、町内の消雪施設が機能せず、住民に大変ご迷惑をかけているところです。特に歩道については地域住民の安全確保におい

て、大変重要と考えています。今後とも国道の管理者である県へ、歩道の確保について万全を期すよう要望してまいります。

問 今まで消雪道路であった川口や西谷地区では、消雪の水で歩道まで確保されていた。水害後は、歩道が設置してあるにも関わらず冬季間全く利用できない状況である。

西谷では、集落中央のバス停まで子どもたちが車道を歩く危険な状態である。冬期間の歩道確保はしっかり対応いただきたい。

県に要請したというところであるが、どのような回答を得ているのか。

答 町長 西谷地区から要望があり、直ちに宮下土木事務所へ要望に行きました。

長谷川議員からはこの他に「集合住宅の建設について」の質問がありました。



多くの水をたたえる大岐貯水池



奥高伸議員の 一般質問

『認識しているか原発事故による住民被害』

すべての被害は把握していない——町長

問 昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原発の放射性物質漏れ事故によって我が町でも観光、産業等に大きな被害を受けた。組織を持たない人たちは損害賠償請求の手立てすらなくほとんどの住民はあきらめの境地にいる。町の認識を伺う。

①町内の被害の把握は。

②町内の農産物、きのこ

等の放射性物質汚染状況は。③沼沢湖のヒメマスを守る対策は。④山菜、きのこの採取、販売の環境整備は。⑤個人等の賠償請求に町の手助けが必要では。

答 町長 ①町内すべての実被害、風評被害の把握は行っていない。②実被害としては、沼沢湖のヒメマスが規制値100ベクレルを超えてい

るため採捕の規制がかけられています。及び、只見川の魚や野尻川のアユ以外の魚にも規制がかけられています。また、キノコ栽培のほ

は出ていませんが、風評被害により売上が落ち込んでいることもあります。③ヒメマスの種の保存に向けた取り組みを、沼沢漁協と取り組んでいきます。来年度には畜養池の整備等支援していく考えです。④販売には消費者への安全・安心であることのアピールが大切です。モニタリング調査をしつかり

『大岐貯水池の調査結果と今後の対策は』

調査結果をもとに安全対策を検討——復興政策課長

問 大岐貯水池堰堤の老朽化が進行しており、地元住民の危険に対する不安は非常に大きい。私も度々議会の中で質してきた。今年度予算でやっと調査費が計上され地元住民と共に安全対策に期待を持った。しかし未だに調査についての報告はない。進捗状況と今後の対策を伺う。

答 町長 ①調査の依頼先と依頼年月日。②調査報告書の提出期限は。③調査結果の地元への説明予定は。④町の今後の安全対策は。⑤町の貯水池利用の考えは。

①平成24年7月31日に株式会社開発設計コンサルタントに委託しました。②契約の履行期限は平成24年12月28日

までです。③④⑤12月中旬に提出される調査報告書の内容を精査した上で、将来にわたり安全性を確保するための手法、安全対策後の貯水池の利用等について、地元の方々と検討していく場の設置を考えたいと思っています。⑥今回いただいた調査結果の中間報告書では、



2クラス編成に必要な志願者数が期待される川口高校

青柳靖美議員の 一般質問



『只見川流域豪雨災害復興基金条例の動向は』

県は12月中旬に公布、町も年度内設置予定―町長

問 昨年の豪雨によるダム災害から、2度目の冬を迎え、仮設や借家の被災者は不自由な生活を余儀なくされている。今後の対策等について伺う。①県復興基金条例の動向、町復興基金条例制定の時期と内容②24年度県交付額10億円、理由は。次期交付は③「只見川流域豪雨災害復興協議会」の内容④河

川整備計画に住民要望の反映。浚渫土砂を3・11震災地復旧事業の盛土に活用を⑤協定書（ダム湛水再開、第二沼沢発電再開、水利権更新）の締結⑥地域資源自然エネルギー導入と地産地消政策の推進を。

答 町長 ①県議会12月定例会に基金設置条例が提案され、12月28日に公布予定です。それに伴い町の

④只見川圏域河川整備計画協議会を開催する前に、県と金山町により町内行政区長からの意見聴取を行い、積極的に流域住民の声に耳を傾けています。浚渫土砂の町外での活用は運搬コストの問題から困難であると説明を受けていますが、公共事業の発注者である県等に再度要望していく考えです。⑤町と

しては、河川整備計画の策定状況など関係機関における今後の災害防止策等の対応状況を十分見たとで、必要とあれば議会の皆様のご意見を伺いたいと考えています。⑥第4次金山町振興計画実施計画に、26年度小水力発電所建設の計画、27年度福祉センターに太陽光発電施設設置を盛り込んでいます。

『確保できるか川口高校入試志願者』

2クラス以上の志願希望者を確保できた―教育長

問 川口高校の志願者数が県基準（70名の二分の一を割って2年目。平成25年度の志願者36名を確保するために関係団体で、献身的な活動が続けられている。見通しと対策を伺う。①川高の志願状況。2クラス編成への対策②土日の開寮について県教育庁の見解。今後の対策

③「県立高校改革計画」見直し、進捗状況④町づくりとしての中・長期的の対策は。

答 教育長 ①今日現在で46名の志願希望者があらるところです。②年明けの3学期から、日曜日の夕方から寮に入ることができるようになります。25年度には止宿

の実績を重ね、県に要望していく考えです。③東日本大震災の発生に伴い会議が開催されていません。今後については、皆さんのご意見を頂戴しながら県要望等対応していきたいと思っています。④復興計画の中に、地域一体型ふるさと教育事業があります。ゼロ歳から

18歳まで、高校教育を見通した18年間の教育の進め方を協議するもので、その中に川口高校を位置づけていく計画を進めたかと考えています。

青柳議員からこの他に「原発震災対策」「かねやまホーム増床」について質問がありました。

鴻巣市議会 を訪問・視察 羽生市議会

11月19日から20日にかけて、友好都市の埼玉県鴻巣市議会と羽生市議会への訪問、視察を行いました。鴻巣市は、平成17年に吹上町と合併以降も、金山町と友好都市関係を継続しています。金山町議会として、鴻巣市を訪問するのは今回が初めてのことです。

鴻巣市議会との情報交換会では、議会運営に伴う一問一答方式の取り組みや、市町村合併に関する事柄をもとに意見交換を行いました。

また、花きの栽培が盛んな鴻巣市の拠点施設「鴻巣フラワーセンター」や、埼玉県指定無形文化財の藍染を伝承する羽生市の「藍染ふる里資料館」などの視察を行い、友好を深めました。



鴻巣市議会議員との意見交換



只見町議会と一緒に只見線の全線運行を要望

只見町議会と共同で JR只見線 全線運行再開要望

豪雨災害により鉄橋が流出し、代替バスの運行が続くJR只見線の全線運行再開を願う要望書を、12月13日にJR東日本仙台支社を訪問し提出しました。

今回は、金山町議会から4人、只見町議会から7人が出席し、共同で要望活動を行っています。両町にとって欠かすことのできない交通機関であることを訴え、一日も早い只見線全線運行を要望しました。

本名・室谷線を視察 産業建設常任委員会

本名から新潟県阿賀町へ通じる林道本名・室谷線等の管内視察を、11月9日に産業建設常任委員会で行いました。この林道は、頂上付近から新潟県側が災害のため現在通行できない状況になっています。

また、豪雨災害で流失した西部橋の撤去工事や、上流側で進められる架け替え工事。町道滝沢・田

沢線の田沢橋の進捗状況等を視察しました。それに、老朽化が進む

玉梨の保養センターや、米の放射線量を測る検査場も視察しています。



県境の新潟側には立ち入り禁止の看板



工事の状況を視察する総務文教常任委員

特老増床工事 総務文教で管内視察

総務文教常任委員会では、11月6日に管内視察を行いました。

3月に完成を目指すかねやまホーム増床工事の進捗状況や、放射線による影響が心配される太郎布や上横田のキノコ栽培のほだ木。また、災害復旧の土砂を仮置きしている大塩野球場などを視察しました。



一般質問

新年あけましておめでとうございます。今年こそ、良い年となりますように祈念いたします。

いつも空席が目立つ議会の傍聴席でしたが、昨年12月の定例議会の一般質問の日の傍聴席は満席でした。傍聴席の中には、玉梨・八町長寿クラブの方々が多く、議員として感慨深いものがありました。

一般質問は、単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけでなく、所信を明らかにすることによって政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として政策の変更、是正、或いは新たな政策の採用等の目的と効果があり、一般質問は、最もはなやかで意義のある発信の場であり、住民からも関心と期待をもたれる議員活動の場であります。

全国町村の中には、できるだけ多くの住民に傍聴していただくために、夜間に議会を開くなど努力している町村もあります。傍聴者が少ない要因は多々あり、時間的なこともそのひとつかも知れませんが、傍聴された住民から「質問に対して適切な答弁がなく議論がかみ合わず、中身がない」などの声を耳にすると、議会が住民にとって、より身近で切実で魅力のあるものに努力し続けることが大切であり、そうすることとが地方自治の原則である「地域の住民が住民の手により、住民のために行われる自主的な政治」を実現させることに繋がるのではないかと思っております。

金山町議会は、12月定例会の一般質問から、議員が住民の代表として住民の立場になつて実質的な質問が充分尽くすことができるように、一問一答方式を採用しました。これにより質問は3回に限らず、時間内であれば何回もできるようにりましたが、大切なことは、質問者と答弁者が共に住民の立場に立って、真に住民福祉の増進を図るために真摯に話し合うことだと思います。そうするために、住民の代表としての議員は、住民の考え、思い、願いを代弁できるように研鑽に努めなければならないと思っています。

(横田 正敏)

議会改革の取り組みの一つ 一般質問の「一問一答方式」を導入

金山町議会では、議会改革の一つとして「一般質問の一問一答方式」を12月議会から取り入れました。今まで1人の質問時間に制限はなく、質問回数は3回と決められていたものを、1人50分の時間制限を設け、質問の回数に制限をなくしました。一つの項目で質問と町側の答弁を繰り返す、わかりやすい議会運営となっておりますので、議会傍聴にぜひ足を運んで下さい。



一問一答の一般質問に多くの傍聴者が訪れた

ごあんない

次回の定例会は、3月8日ごろの開会の予定です。
一般質問は3月11日ごろとなります。

3月議会は、新年度の予算について審議する議会です。様々な事業の説明や質問が行われますので、お気軽に傍聴においで下さい。

【発行責任者】 議長 長谷川盛雄
【編集委員】 委員長 奥高伸
副委員長 青柳靖美
委員 横田正敏
馬場清次
黒川廣志
次回。金山議会日より
第181号は、4月下旬
ごろ発行の予定です。